

技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門	部門
問題番号	H21 1-4	選択科目	科目
答案使用枚数	1 枚目 枚中	専門とする事項	

○受験番号、答案使用枚数、選択科目及び専門とする事項の欄は必ず記入すること。

1	.	建	設	廃	棄	物	の	リ	サ	イ	ク	ル	の	進	展	に	つ	い	て					
		建	設	工	事	に	お	い	て	副	次	的	に	得	ら	れ	た	物	品	を	建	設	副	産
		物	と	い	い	、	そ	の	中	で	廃	掃	法	第	2	条	第	1	項	に	規	定	す	る
		棄	物	に	該	当	す	る	も	の	を	建	設	廃	棄	物	と	い	う	。	建	設	廃	棄
		に	は	一	般	廃	棄	物	と	産	業	廃	棄	物	の	両	者	が	含	ま	れ	る	。	天
		資	源	の	少	な	い	我	が	国	が	持	続	的	発	展	を	続	け	て	い	く	た	め
		は	、	3	R	の	取	組	を	充	実	さ	せ	、	廃	棄	物	を	含	む	循	環	資	源
		正	か	つ	有	効	に	利	用	さ	れ	処	分	さ	れ	る	「	循	環	型	社	会	」	の
		築	が	必	要	で	あ	る	。	建	設	副	産	物	の	リ	サ	イ	ク	ル	は	「	再	生
		源	の	利	用	の	促	進	に	関	す	る	法	律	」	に	端	を	発	す	る	。	国	は
		設	副	産	物	の	う	ち	排	出	量	と	最	終	処	分	量	で	大	き	な	役	割	を
		め	て	い	た	A	s	塊	、	C	o	n	塊	、	建	設	発	生	土	の	3	品	目	を
		な	対	象	品	目	と	し	、	リ	サ	イ	ク	ル	原	則	化	ル	ー	ル	等	の	施	策
		推	進	し	て	き	た	。	平	成	1	2	年	に	は	「	循	環	型	社	会	形	成	推
		本	法	」	が	公	布	さ	れ	、	3	R	・	熱	回	収	・	適	正	処	理	の	優	
		が	明	確	に	さ	れ	た	。	平	成	1	4	年	施	行	「	建	設	工	事	に	係	
		の	再	資	源	化	に	関	す	る	法	律	」	(建	設	リ	サ	イ	ク	ル	法)	に
		り	、	特	定	建	設	資	材	廃	棄	物	の	分	別	解	体	・	再	資	源	化	が	
		づ	け	ら	れ	た	。																	
		上	記	の	取	組	の	結	果	、	公	共	工	事	以	外	の	民	間	工	事	に	お	
		て	も	建	設	廃	棄	物	の	リ	サ	イ	ク	ル	が	促	進	さ	れ	る	こ	と	に	な
		建	設	廃	棄	物	全	体	の	リ	サ	イ	ク	ル	率	は	平	成	1	7	年	度	に	は
		9	2	%	に	ま	で	上	昇	し	て	お	り	、	一	定	の	成	果	を	得	ら	れ	
		と	が	見	受	け	ら	れ	る	。														
		2	・	建	設	リ	サ	イ	ク	ル	を	促	進	す	る	た	め	の	課	題				

●裏面は使用しないで下さい。 ●裏面に記載された解答は無効とします。

技術士 第二次試験 模擬答案用紙

受験番号		技術部門	部門
問題番号	H21 1-4	選択科目	科目
答案使用枚数	2 枚目 枚中	専門とする事項	

○受験番号、答案使用枚数、選択科目及び専門とする事項の欄は必ず記入すること。

	循	環	型	社	会	の	形	成	に	向	け	て	、	建	設	リ	サ	イ	ク	ル	の	取	組		
	を	促	進	す	る	た	め	に	解	決	す	べ	き	課	題	を	2	つ	挙	げ	る	。			
1)	再	資	源	化	の	低	い	品	目	の	再	資	源	化	率	向	上							
	建	設	発	生	木	材	と	建	設	汚	泥	は	次	の	理	由	に	よ	り	リ	サ	イ	ク	ル	
	率	が	低	い	た	め	、	こ	の	解	決	が	必	要	で	あ	る	。	①	木	材	は	解	体	
	分	別	時	の	品	質	管	理	が	不	十	分	だ	と	マ	テ	リ	ア	ル	リ	サ	イ	ク	ル	
	が	可	能	な	木	材	と	な	ら	な	い	。	②	木	材	分	別	基	準	や	分	別	後	の	
	木	材	品	質	基	準	が	明	確	で	な	い	。	③	木	材	に	お	い	て	ア	ス	ベ	ス	
	ト	含	有	建	材	や	C	C	A	処	理	材	と	の	分	別	が	不	十	分	な	こ	と	が	
	あ	る	。	④	汚	泥	は	産	廃	に	位	置	づ	け	ら	れ	、	建	設	発	生	土	と	は	
	法	的	扱	い	が	異	な	る	。	⑤	民	間	工	事	由	来	汚	泥	は	環	境	安	全	性	
	を	担	保	す	る	シ	ス	テ	ム	が	な	く	、	公	共	工	事	へ	有	効	利	用	が	行	
	わ	れ	に	く	い	。	⑥	建	設	汚	泥	再	生	品	の	品	質	基	準	が	な	く	、	再	
	生	利	用	が	進	ん	で	い	な	い	。														
2)	建	設	廃	棄	物	の	不	法	投	棄	が	多	い											
	平	成	1	7	年	の	全	産	業	廃	棄	物	排	出	量	4	2	、	2	0	0	万	t	の	う
	ち	2	0	%	を	建	設	廃	棄	物	が	占	め	る	。	ま	た	産	廃	不	法	投	棄	量	約
	万	t	の	う	ち	約	8	0	%	は	建	設	廃	棄	物	で	あ	る	。	建	設	リ	サ	イ	ク
	ル	制	度	が	一	定	の	成	果	を	挙	げ	て	い	る	一	方	で	、	建	設	廃	物	が	
	不	法	投	棄	量	の	大	き	な	ウ	エ	イ	ト	を	占	め	て	い	る	こ	と	は	、	建	
	設	産	業	に	と	っ	て	の	大	き	な	問	題	で	あ	り	、	恥	ず	べ	き	点	で	あ	
	る	。																							
3	.	重	要	と	考	え	る	課	題	と	今	後	の	具	体	的	取	組	に	つ	い	て			
1)	建	設	廃	棄	物	不	法	投	棄	の	根	絶												
	建	設	リ	サ	イ	ク	ル	促	進	の	た	め	解	決	す	べ	き	重	要	課	題	は	、		

●裏面は使用しないで下さい。 ●裏面に記載された解答は無効とします。

24 字×25 字

